

令和3年新十津川町農業委員会

第18回(12月)会議録

招集月日	令和3年12月21日	14時00分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和3年12月21日	14時15分	
	閉 会	令和3年12月21日	15時33分	
及宣言者	会 長	続 木 秀 則	会長代理	高 橋 了 裕

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	村 本 健	出	7	上 杉 秀 正	出	13	木 村 文 秋	出
2	新 井 隆 之	出	8	中 嶋 和 己	出	14	坂 本 和 隆	出
3	小 林 勝	出	9	乗 松 良 行	出	15	千 石 洋 彰	出
4	川 村 登	出	10	阪 口 徳 幸	出	16	高 橋 了 裕	出
5	稲 葉 敏	出	11	田 中 千 久	欠	17	続 木 秀 則	出
6	坂 下 敏 浩	出	12	杉 本 初 美	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典	事務局副主幹	西 村 幸 真
事務局主幹	平 川 宏 之	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

		開会宣告
		開議宣告
日程	1	会期の決定
	2	会議録署名委員の指名について
	3	一般事務報告
	4	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
	5	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
	6	議案第3号 農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
	7	その他

開会宣告	議長	只今から第18回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第18回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第2番 新井隆之</p> <p>第3番 小林 勝 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和3年11月25日～令和3年12月21日)</p>

日程第4 議案第1号	議 長	続きますして、日程第4議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認 について 事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので、 成立状況について確認をする。 令和3年12月21日 提出 新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則 番号1 番号 1 字〇〇 地番全4筆、地目田、畑、その他 民有地 合計面積19,104㎡ 令和3年11月22日提出、合意解約通知 農地法第3条 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号2 番号 2 字〇〇 地番全5筆、地目田 民有地 合計面積21,900㎡ 令和3年11月29日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号3 番号 3 字〇〇 地番全26筆、地目田 民有地 合計面積45,187.73㎡ 令和3年11月30日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号4 番号 4 字〇〇 地番全1筆、地目田 民有地 合計面積1,317㎡ 令和3年12月1日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号5 番号 5 字〇〇 地番全1筆、地目田 民有地 合計面積4,248㎡ 令和3年12月1日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号6 番号 6 字〇〇 地番全1筆、地目田 民有地 合計面積23,936㎡ 令和3年12月3日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 以上、6件について説明を終わります。 よろしくご審議のほどお願いします。
	議 長	説明が終わりました。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。

日程第5 議案第2号	議 長	異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。
		続きまして、日程第5議案第2号、農地の権利移動の許可申請について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
		農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について
		決定をする。
		令和3年12月21日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号 1 説明
		函面番号1をご覧ください。
		字〇〇 地番全1筆 地目畑1,216㎡ 民有地 合計面積1,216㎡
		法律関係 贈与
		こちらの農地につきましては、高齢により所有地を贈与するというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号
		には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
	議 長	説明を終わります。
質疑ございませんか。		
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 2 説明	
	函面番号2をご覧ください。	
	字〇〇 地番全1筆 地目田2,139㎡ 民有地 合計面積2,139㎡	
	法律関係 賃貸借	
	こちらの農地につきましては、高齢により耕作することが困難となったことから	
	借主に賃貸したいというものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号	
	には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
説明を終わります。		
以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。		
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	

日程第5 議案第2号	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号3について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号3 説明
		図面番号3をご覧ください。
		字〇〇 地番全20筆 地目田124,959㎡ 畑3,974㎡ 民有地
		合計面積128,933㎡ 法律関係 使用貸借
		こちらの農地につきましては経営主となる子に使用貸借をするというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
討論はございませんか。		
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号3は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号4について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号4 説明	
	図面番号4をご覧ください。	
	字〇〇 地番全34筆 地目田183,240㎡ 畑4,918㎡ 民有地	
	合計面積188,158㎡ 法律関係 使用貸借	
	こちらの農地につきましては経営主となる子に使用貸借をするというものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	

日程第5 議案第2号	議 長	これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号4は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号5について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 5 説明
		図面番号5をご覧ください。
		字〇〇 地番全16筆 地目田132,545㎡ 畑2,117㎡ 民有地
		合計面積134,662㎡ 法律関係 使用貸借
		こちらの農地につきましては経営主となる子に使用貸借をするというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号5は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号6について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 6 説明
		図面番号6をご覧ください。
		字〇〇 地番全42筆 地目田170,747.50㎡ 畑67,781㎡ 民有地
		合計面積238,528.50㎡ 法律関係 使用貸借
		こちらの農地につきましては、子に使用貸借をするというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

日程第5 議案第2号 日程第6 議案第3号	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号6は提案のとおり決定をします。
	議長	議案第2号については決定をしました。
		続きまして、日程第6議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。
		令和3年12月21日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続木 秀 則
		番号 1 説明
		図面番号7をご覧ください。
		番号1 字〇〇 地番全8筆 地目田39,069㎡、その他250㎡ 民有地
		合計面積39,319㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号1について、事務局から説明を終わります。
	議長	それでは、担当、稲葉委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		こちらは、昨年息子が病気になり様子を見ていましたが、売買したい申し出がありました。
		町内にまわしたところ、〇〇さんのみの申し込みがあり、息子が農家を継ぐので経営規模を拡大したいとのことでした。
		単価につきましては、農道がないことや変形などの条件を考慮し3段階に分けました。
地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。		
議長	説明を終わります。	
議長	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 2 説明	
	図面番号8をご覧ください。	
	番号2 字〇〇 地番全3筆 地目田35,425㎡ 民有地 合計面積35,425㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	

日程第6 議案第3号	事務局	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号2について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、坂下委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、前回の合意解約後の案件になります。
		1年賃貸契約をしていましたが、売買したいと申し出がありました。
		町内にまわしたところ、〇〇さんのみ申し込みがありました。
		単価につきましては、両者に合意してもらっております。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。
事務局	番号3 説明	
	図面番号9をご覧ください。	
	番号3 字〇〇 地番全6筆 地目田20,866㎡ 民有地 合計面積20,866㎡	
	こちらについては、売買案件となっております。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号3について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当の私の方から補足説明いたします。	
	こちらの農地につきましては、借り主の〇〇さんが大病を患い離農することになり、長い間契約していたものを解約することによるものです。	
	単価につきましては、厳しい条件のもとこの設定になりました。	
	過去の取引実績をもとに算定しています。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
	以上で、説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	

日程第6 議案第3号	委員	なし。			
	議長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。			
	事務局	番号4説明	図面番号10をご覧ください。 番号4 字〇〇 地番全19筆 地目田49,758㎡、畑34,569㎡ 民有地 合計面積84,327㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。		
		議長	番号4について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当の私の方から補足説明いたします。 こちらの農地につきましては、非常に条件のいい所があり、それぞれに応じて単価設定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。 以上で、説明を終わります。 質疑ございませんか。		
			委員	なし。	
			議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
				委員	なし。
				議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員		なし。		
	議長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。			
		事務局	番号5説明	図面番号11をご覧ください。 番号5 字〇〇 地番全1筆 地目田9,422㎡ 民有地 合計面積9,422㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	議長		番号5について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当の私の方から補足説明いたします。 こちらの農地につきましては、元々交換分合で発生した地になります。 中山間地でありながら、条件の非常に良い圃場となっております。 先程の番号4と同じ1番いい単価で設定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。 以上で、説明を終わります。 質疑ございませんか。		
			委員	なし。	
			議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	

日程第6 議案第3号	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号6について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 6 説明 図面番号12をご覧ください。 番号6 字〇〇 地番全3筆 地目田9,976㎡ 民有地 合計面積9,976㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号6について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、高橋委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの農地につきましては、前の借り主が体調を崩したため解約し、新たに契約するものになります。 地域にまわしたところ、隣地の〇〇さん1人のみの手上げがあったので決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号6については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号7について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 7 説明 図面番号13をご覧ください。 番号7 字〇〇 地番全1筆 地目田11,106㎡ 民有地 合計面積11,106㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号7について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、村本委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの農地につきましては、売り主から高齢のため農地を売買したい申し出がありました。 地域にまわしたところ、隣地の〇〇さんのみの申し出がありました。

日程第6 議案第3号	委員	単価につきましても、妥当と考えます。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号7については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号8について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 8 説明 図面番号14をご覧ください。 番号8 字〇〇 地番全2筆 地目田41,266㎡ 民有地 合計面積41,266㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号8について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、村本委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、先程の番号7の本地の部分になります。 こちら〇〇さんの申し込みがあり、決定しました。 長年転作し畦畔がなかったり等の条件により、この単価に設定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号8については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号9について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 9 説明 図面番号15をご覧ください。 番号9 字〇〇 地番全15筆 地目田61,839㎡、畑932㎡ 民有地 合計面積62,771㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。

日程第6 議案第3号	事務局	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号9について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、川村委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、今年の春に体が思わしくなく離農を考え売買したいとの申し出がありました。
		秋まで待ち、町内でまわしましたが、手上げはありませんでした。
		賃貸でまわしたところ、〇〇さん1件の手上げがあり、決定しました。
		長年転作をされており、このような単価設定にしました。
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号9については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号10について事務局から説明申し上げます。
事務局	番号 10 説明	
	図面番号16をご覧ください。	
	番号10 字〇〇 地番全6筆 地目田47,874㎡、畑1,294㎡ 民有地	
	合計面積49,168㎡	
	こちらについては、賃貸借案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号10について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、村本委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましては、春に経営主が亡くなったことによるものになります。	
	売買でまわしましたが、手上げはありませんでした。	
	賃貸でまわしたところ、隣地の〇〇さんの申し込みがありました。	
	単価につきましては、圃場の状態・条件が悪いということで、この単価になりました。	
地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。		
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	

日程第6 議案第3号	議 長	討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号10については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号11について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 11 説明
		図面番号17をご覧ください。
		番号11 字〇〇 地番全3筆 地目田21,007㎡ 民有地 合計面積21,007㎡
		こちらについては、賃貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号11について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、村本委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましても、先程の番号10と同様になります。
		〇〇さんの申し込みがあり、決定しました。
		単価につきましては、圃場の状態・条件を考慮し設定しています。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号11については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号12について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 12 説明	
	図面番号18をご覧ください。	
	番号12 字〇〇 地番全2筆 地目田15,109㎡ 民有地 合計面積15,109㎡	
	こちらについては、賃貸借案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議 長	番号12について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、村本委員より説明いたします。	
委 員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましては、先程の合意解約後の案件になります。	
	売買でまわし手上げがなかったため、賃貸でまわしたところ〇〇さんの手上げがあり、決定しました。	

日程第6 議案第3号	委員	単価につきましては、圃場の状態・条件を考慮し設定しています。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号12については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号13について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 13 説明
		図面番号19をご覧ください。
		番号13 字〇〇 地番全4筆 地目田19,195㎡ 民有地 合計面積19,195㎡
		こちらについては、賃貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号13について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、村本委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましても、先程の番号12と同様になります。
		隣地の〇〇さんの申し込みがあり、決定しました。
		単価につきましては、圃場の状態・条件を考慮し設定しています。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号13については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号14について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 14 説明
		図面番号20をご覧ください。
		番号14 字〇〇 地番全4筆 地目田36,243.40㎡ 民有地 合計面積36,243.40㎡
		こちらについては、賃貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各

日程第6 議案第3号	事務局	要件を満たしていると考えます。
	議長	番号14について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、村本委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、借り主が倒れ営農ができなくなったため、家族から賃貸の申し出がありました。
		地域に募ったところ、隣地の〇〇さんからの申し込みがあり、決定しました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号14については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号15について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 15 説明
		図面番号21をご覧ください。
番号15 字〇〇 地番全11筆 地目田62,718.49㎡ 民有地 合計面積62,718.49㎡		
こちらについては、賃貸借継続案件となっています。		
計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各		
要件を満たしていると考えます。		
議長	番号15について、事務局から説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
日程第7 その他	議長	異議なしと認め、番号15については、提案のとおり決定をします。
		議案第3号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第7、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
議長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。	
	それでは、本日の第18回農業委員会総会を閉じさせていただきます。	
	慎重なご審議ありがとうございました。	